

令和7年度第4回企画展の図録等制作業務委託及び印刷に関するプロポーザルの実施について

令和7年8月8日
大阪市住宅供給公社
理事長 田中 義浩

標題について次のとおり公募型簡易プロポーザルを実施します。

記

1. 委託の概要等

(1) 委託名称

令和7年度第4回企画展の図録等制作業務委託及び印刷

(2) 業務の目的

詳細は仕様書による。

(3) 業務内容

- ・ 展覧会図録作成（ページデザイン・レイアウト・編集・印刷）
- ・ 展覧会ポスター・チラシ作成（デザイン・編集・印刷）
- ・ 展覧会場掲示物作成（タペストリー・コーナバナー・展示パネル等）

(4) 委託期間

契約締結日から令和8年1月23日（金）まで

(5) 上限金額（税込）

金 3,850,000円

上限金額を超えて提案した場合は失格とします。

(6) 発注方式

単体企業に発注する。

2. 参加資格

次に掲げる条件のすべてを満たしていることを本プロポーザルの参加条件とする。

- (1) 日本法により法人格を認められた団体で、登記を完備する者
- (2) 大阪市住宅供給公社契約規程第7条第2項及び第3項に該当しない者であること。
- (3) 大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要項に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) 大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。
- (5) 申請日より過去5年間に、博物館・美術館の展覧会図録、または大阪の建築・街並みをテーマとする書籍の編集・出版の実績（大阪くらしの今昔館主催展覧

会を除く)が3点以上あること。

3. スケジュール

(場合により変更になる可能性があります。)

- (1) 公募開始：令和7年8月8日(金)
- (2) 質疑の提出期限・参加申請書の提出期限：令和7年8月28日(木)
- (3) 質疑に対する回答・参加資格結果通知：令和7年9月4日(木)
- (4) 「技術提案書等」の提出日：令和7年9月17日(水)、9月18日(木)
- (5) ヒアリング：令和7年10月6日(月)予定
- (6) 選考結果通知日：令和7年10月中旬
- (7) 契約予定日：令和7年10月中旬

4. プロポーザルの参加申請手続き

プロポーザルに参加する場合は、「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書(様式-①)」に必要事項の記入と押印を行い、(5)の書類を添付のうえ、**持参**してください。

- (1) 交付期間：令和7年8月8日(金)～令和7年8月28日(木)
- (2) 交付場所
大阪市住宅供給公社ウェブサイトよりダウンロードしてください。
大阪市住宅供給公社ウェブサイト <https://www.osaka-jk.or.jp/>
(トップページ⇒入札契約情報⇒【その他】⇒令和7年度第4回企画展の図録等制作業務委託及び印刷)
- (3) 申請期間：令和7年8月8日(金)～令和7年8月28日(木) 17:00まで
- (4) 申請書提出先：「17. 提出先・問合せ先」に同じ
- (5) 添付書類
 - ①商業・法人登記の記載事項全部証明書(原本)
注)申請時において、発行日より3か月以内のもの。
 - ②印鑑証明書(原本)
法人の印鑑証明書をご提出ください。
注)申請時において、発行日より3か月以内のもの。
 - ③使用印鑑届(様式-②)
 - ④委任状(様式-③)
注)参加申請・契約締結等の権限を委任する場合のみ必要となります。
注)受任者は支店長、営業所長又はこれに準ずる地位以上の者に限ります。
注)受任者は使用印鑑届の使用印を押印してください。

5. 質疑の受付

プロポーザルの内容等に関する質疑がある場合は、メールにてご提出ください。件

名を「令和7年度第4回企画展の図録等制作業務委託及び印刷に関する質問」とし、送信後、提出先へ電話確認を行ってください。

(1) 質疑受付期間

令和7年8月8日(金)～令和7年8月28日(木) 17:00まで

(2) 質疑提出先:「17. 提出先・問合せ先」に同じ

(3) 質疑回答日: 令和7年9月4日(木)

大阪市住宅供給公社ウェブサイトにて回答します。ただし、質問又は回答の内容が、提案内容に密接に関わるものについては、質問者にのみ回答します。

(4) 質疑様式

質問内容は箇条書きで簡潔に記入してください。(A4サイズ、自由書式)

注) 参加申請を行わない者からの質疑は受け付けません。

6. 参加資格結果通知

参加者全者に対し令和7年9月4日(木)にメールにより通知します。

7. 「技術提案書等」提出書類の入手方法

「技術提案書等」提出書類一式については、大阪市住宅供給公社ウェブサイトよりダウンロードしてください。

技術提案書の作成に必要なイラスト・写真・テキスト等の素材データは、参加資格結果通知時に、参加資格者へお渡しします。

大阪市住宅供給公社ウェブサイト <https://www.osaka-jk.or.jp/>

(トップページ⇒入札契約情報⇒【その他】⇒令和7年度第4回企画展の図録等制作業務委託及び印刷)

8. 「技術提案書等」の提出

提出書類には必要事項を漏れなく記入し、次の「技術提案書等」の書類を各5部、**持参**してください。記入漏れや「技術提案書等」に不備がある場合は、選考対象から外れる場合があります。提出された書類は、選定審査事務以外の目的には使用しません。又、提出された書類は返却できませんので、ご了承ください。

「技術提案書等(各5部)」

①技術提案書(別紙1)

別紙1に提案内容をご記入ください。

②会社概要及び業務実績(別紙2)

別紙2に所定の内容をご記入ください。

③受託希望価格提案書(別紙3)

別紙3に所定の内容をご記入ください。

ただし、上限金額を超えると失格になります。

④過去の実績

過去の実績について、別紙２に記載した展覧会図録（大阪くらしの今昔館主催展覧会を除く）または書籍の代表的な実績を３点以上ご提出ください。

当該図録等制作に携わったと確認できるものを添付してください。

原本１冊とカラー印刷４冊による提出も可能です。

- （１）提出日 令和７年９月１７日（水）、９月１８日（木） １０：００～１７：００
- （２）提出部数 ５部
- （３）提出場所 「１７．提出先・問合せ先」に同じ

９．ヒアリングの実施

最優秀提案事業者を選定するため、提出された「技術提案書等」に基づき、技術提案参加者へ質疑応答を３０分程度実施します。

- （１）実施時期
令和７年１０月６日（月）予定
会場及び時間については、別途連絡します。
- （２）主なヒアリング内容
 - ・企画の提案について
 - ・過去の実績について

１０．契約予定者の決定と通知

- （１）「技術提案書等」及びヒアリングの内容を判断要素とし、評価基準に基づいて審査し、その中で最優秀と認められた提案事業者を契約予定者とします。
- （２）いずれの提案内容も選定基準に満たない場合は、契約予定者を選定しない場合があります。
- （３）結果は、契約予定者を大阪市住宅供給公社ウェブサイトに掲載するとともに、参加者全員に文書で通知します。
- （４）結果に関する質疑・異議申し立ては一切受け付けません。

通知予定時期：令和７年１０月中旬

１１．公募型簡易プロポーザルの評価項目

技術提案書等の項目	配点
（１）図録・ポスター・チラシ・コーナーバナー・展示パネルのデザインコンセプトについての提案	２０点
（２）展覧会図録の構成・編集・デザインについての提案	３０点
（３）ポスター・チラシのデザインについての提案	２０点
（４）実績	１５点
（５）受託希望価格提案書	１５点
合計	１００点

全ての参加者が６０点未満となった場合には、契約予定者を選定しないこととします。

1 2. プロポーザルに参加できない者

- (1) 「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」を期限までに提出しなかった者。
- (2) 「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」の提出期限時点で大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置中の者。
- (3) 「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」の提出期限時点で、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者。

1 3. 保証の要否

- | | |
|-----------|----|
| (1) 提案保証金 | 免除 |
| (2) 契約保証金 | 免除 |
| (3) 契約保証人 | 不要 |

1 4. 契約に関する条件

- (1) 契約予定者決定後、契約締結までに契約予定者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは契約の締結を行わないものとします。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは契約の解除を行うことがあります。
- (3) 再委託については、仕様書「再委託に関する特記仕様書」を確認すること。
- (4) 委託金額の支払い時期は、全ての納品完了後、公社所定の請求書による翌月末払いとする。

1 5. 「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」の無効

- (1) 大阪市住宅供給公社契約規程第18条第1項に相当する事実のある場合。
- (2) 申請書類及び「技術提案書等」に虚偽の記載をした場合。

1 6. 「参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」提出時の注意事項

- (1) 「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」の作成及び提出に関する費用は、申請者の負担とします。
- (2) 受付後の「公募型簡易プロポーザル参加申請書兼誓約書」及び「技術提案書等」の変更・修正は認めません。

1 7. 提出先・問合せ先

大阪市住宅供給公社 企画部住まい情報センター（ミュージアム担当）

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4番20号 住まい情報センター4階
TEL. 06-6242-1166

受付時間 10:00～17:00

但し、火曜日、及び祝日の翌日（休館日）を除く

ウェブサイト <https://www.osaka-jk.or.jp/>

（トップページ⇒入札契約情報⇒【その他】⇒令和7年度第4回企画展の図録
等制作業務委託及び印刷）

メールアドレス：konjyakukan-bosyu@osaka-jk.or.jp

（このアドレスは本件についてのみの宛先とします。）